

# 車いすバスケットボール競技（身体部門）申し合わせ事項

## 競技規則

本項に定める以外は、令和8年度（公財）日本パラスポーツ協会編「全国障害者スポーツ大会競技規則」及び日本車いすバスケットボール連盟制定「車いすバスケットボール競技規則」により行う。

## 出場資格

出場選手（チーム）は、次の全ての条件を満たす者とする。

- （1）身体障害者福祉法第15条の規定により、身体障害者手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準ずる障害のある者で令和8年4月1日現在で中学生以上の者で構成されていること。

※<sup>1</sup> 最少障害で持ち点カードを保持しているものも含む。

※<sup>2</sup> 現在カード未所持のものや、新規にカード発行が必要な者、当日仮カード発行が必要な者も含む。

但し、東京都車いすバスケットボール連盟へ報告すること。

- （2）原則として都内に現住所を有する者で構成されていること。但し、都内に所在する学校、更生援護施設、団体等に所属している者は参加しても差し支えないものとする。
- （3）東京都車いすバスケットボール連盟登録選手もしくは（1）、（2）の条件を満たした、他ブロックの選手で大会エントリーまでに選手持ち点カードを発行されている者。また、その他、主催者が認めた者。

## チーム

- （1）チームは選手15名以内とする。
- （2）選手以外にコーチ・アシスタントコーチ・マネージャーを設けることができる。  
コーチ・アシスタントコーチが選手を兼ねる場合は、選手として登録されなければ選手として出場できない。
- （3）試合中は、選手及びコーチ・アシスタントコーチ・マネージャー以外はベンチに入れない。
- （4）試合は、男子・女子混合のチームも可とする。

## 競技方法

- （1）主催者により抽選を行い、各チーム1試合のみとする。ただし、参加チーム数が奇数となった場合、チームによって2試合行うことがある。
- （2）試合は、出場チーム数によりトーナメント方式。もしくは、リーグ戦により実施する。
- （3）試合時間は、10分クォーター制とし、第1ピリオドと第2ピリオドの間及び第3ピリオドと第4ピリオドの間にそれぞれ2分のインターバルをおく。第2ピリオドと第3ピリオドの間に10分ハーフタイムをおく。
- （4）コート内でプレーする5人のプレーヤーの持ち点合計は、14点以下でなければならない。

(5) 女子チーム、男子・女子混合チームの持ち点については以下の特別ルールを適用する。

1) 女子チーム

⇒ 女子チームの選手については、以下の特別ルールのクラス分けを採用する。

【1～2.5 点＝1 点】    【3.0～3.5 点＝2 点】    【4.0～4.5 点＝3 点】

2) 男子・女子の混合チーム

コート内でプレーする女子プレーヤーがいる場合は、コート内(5 人)のプレーヤーの持ち点合計から、女子プレーヤー1 人につき 1.0 点を減算するものとする。

(※注釈 女子プレーヤー1 名につき 1.0 点を減算。減算は最大 2.0 点までとする。)

また、オン・ザ・コートにおける女子プレーヤーの人数制限は撤廃する。

ただし、天皇杯に繋がる大会および天皇杯においては女子プレーヤーが同時に 5 名出場することはできない。一方、天皇杯に繋がる大会および天皇杯以外の大会においては、主催者が認めた場合に限り、女子プレーヤーが同時に 5 名出場することを可能とする。

(6) 女子チームの試合球は各ゲーム時に対戦チームと相談して決定する。

(例) 前半は 6 号球、後半は 7 号球、前後半ともに 7 号球など

## 競技服装

出場選手は、濃色と淡色（白色）の2種類のユニフォームを用意し、原則として組番号の若いチームが淡色（白色）のユニフォームを着用すること。

## 仮持ち点カードの発行

本大会では仮持ち点カードでの出場を認める。

※仮持ち点カードの発行を行う場合は、事前に東京都車いすバスケットボール連盟へ連絡を行い、大会申込みを行う。なお、仮持ち点カードの発行を行う場合は、大会当日にクラス分け委員に仮持ち点カード発行料を支払うこと（発行料 500 円）。

## 審判

東京都車いすバスケットボール連盟が認定した公認審判員とする。

## 組合せ

組合せは、主催者による抽選の上、決定する。

## その他

- ・本大会は全国大会選抜チームの強化も狙いとしている。東京都車いすバスケットボール連盟の登録している選手に限り、所属チームと全国大会選抜チームのダブルエントリーを認める。

※ダブルエントリーを行う場合は該当選手が所属チームと全国大会選抜チームの両方の承諾を得る事とする。